

リハビリテーションデータ提出加算の開始についてのお知らせ

当院ではリハビリテーションの質の向上を目的として、厚生労働省の方針に基づく「リハビリテーションデータ提出加算」の取り組みを開始することとなりました。これに伴い、リハビリテーションの実施に関するデータを適切に収集・管理し、国への報告を行う体制を整備いたしました。

1. 開始日

令和7年1月4日（土）より適用開始

2. 対象となる患者様

当院で運動器リハビリテーションを受ける患者様

3. 加算額

月1回 50点(患者様の負担は負担率に応じて50円から150円)

4. 患者様へのお願い

本取り組みにより、患者様のリハビリテーション効果をより高めるためのデータ分析が可能となります。データ収集に際しては個人情報保護に十分配慮し、匿名化した情報のみを活用いたしますので、安心してご協力いただけますようお願い申し上げます。

データ収集のために初回リハビリの際にお渡しするリハビリアンケートにご協力ください

ご不明な点がございましたら、遠慮なく受付スタッフまでお問い合わせください。

引き続き、より良い医療サービスの提供を目指し努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年1月4日

たかだクリニック 院長 高田徹